職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用の状況(令和5年度)

(単位:人)

職種区分		採用者数	
明相生区力	男	女	計
一般行政職	9	4	13
保健師	0	1	1
心理判定員	1	0	1
社会福祉士	0	1	1
保育士·幼稚園教諭	0	6	6
学芸員	1	0	1
教育職(県から)	4	1	5
合 計	15	13	28

(2)退職の状況(令和4年度)

(単位:人)

区分/退職理	由定年	死亡	懲戒 免職	分限免職	普通	任期満了	計
一般行政職等	3	1	0	0	17	2	23

⁽注) 職員数は一般職に属する正規職員数であり、休職者、派遣職員などを含み、 臨時または非常勤職員を除いています。

(3)部門別職員数の状況(単位:人)

部門 -		職員	員数	増減
		R4	R5	坦州
	議会	5	5	0
	総務	83	87	4
	税務	19	18	△ 1
	民生	131	135	4
般	衛生	30	27	△ 3
行政	労働	1	1	0
以	農水	24	24	0
	商工	12	11	△ 1
	土木	22	23	1
	小計	327	331	4
特別	教育	54	55	1
別程	小計	54	55	1
1/2	水道	7	8	1
営	下水道	8	8	0
業	その他	12	10	△ 2
等	小計	27	26	△ 1
糸	総合計	408	412	4

⁽注)△は減を表します。

お知らせします。ため、市職員の職団

\$53-5164

市

総務課

市職員の職員数、給与、勤務条件などの状況を事行政の運営における透明性・公正性を高める

職員の給与の状況

(1)人件費の状況(普通会計決算)

年度	年度 住民基本台帳人口 歳出額 (年度末) A		実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
R4	37,593人	22,818,436千円	773,204千円	3,765,790千円	16.5%

⁽注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みますが、職員に係る児童手当は含みません。

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

年度	職員数		給4	ラ費		一人当たりの給与費
干皮	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	(B/A)
R4	381人	1,265,361千円	220,841千円	486,623千円	1,972,825千円	5,178千円

⁽注) 1 職員手当には、児童手当および退職手当を含みません。 2 給与費には、非常勤職員の報酬等は含みません。 3 職員数は、令和4年4月1日現在の普通会計上での人数です。

(3)職員の平均年齢、平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在) (4)職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

一般往	 丁 政職	技能的	
平均年齢 平均給料月額		平均年齢	平均給料月額
41.2歳	315,100円	45.8歳	250,900円

(注)平均給料月額とは職種ごとの職員の基本給の平均です。

区分			分	一般行政職	労務職	
+	学	卒	米原市	185,200円	_	_
^	7	#	国	185,200円	_	_
京 松	校	卒	米原市	154,600円	151,900円	136,200円
局	1X	+	国	154,600円	_	_

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料 月額の状況(令和5年4月1日現在)

110分のからの(12700十一)								
区分	一般行	 丁 政職						
	大学卒	高校卒						
経験年数10年	261,000円	224,500円						
経験年数15年	294,300円	261,000円						
経験年数20年	324.100円	294.300円						

(6)特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

	区分		給料月額	期末手当	区分		給料月額	期末手当
U.	_	市長	785,000円	6月 1.65月分	±π	議長	400,000円	6月 1.65月分
弁	計劃市	副市長	670,000円	12月 1.65月分	報酬	副議長	330,000円	12月 1.65月分
朴	7	教育長	640,000円	合 計 3.30月分	6/11	議員	300,000円	合 計 3.30月分

職員手当の状況 (令和5年4月1日現在)

(1)期末手当・勤勉手当

	米原市		玉			
令和5年	度支給割合		令和5年	度支給割合		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
6月期	1.200月分	1.000月分	6月期	1.200月分	1.000月分	
12月期	1.200月分	1.000月分	12月期	1.200月分	1.000月分	
合計	2.400月分	2.000月分	合計	2.400月分	2.000月分	
加算措置 職制上の段	値の状況 階、職務の級等に	こよる加算措置	加算措置 職制上の段	置の状況 段階、職務の級等に	こよる加算措置	

(2)退職手当

	米原市		玉			
支給率	自己都合	勧奨・!	定年	支給率	勧奨・!	定年
勤続20年	19.6695月分	24.58687	75月分	勤続20年	24.58687	'5月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075	月分	勤続25年	33.27075	月分
勤続35年	39.7575月分	47.709	月分	勤続35年	47.709	月分
最高限度額	47.709 月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分
	加算措置 期退職特別措置2 [.]	~20%		その他の加 定年前早期追]算措置 國職特別措置2	~20%

(3)特殊勤務手当

種類	内容
感染症防疫作業手当	感染症救護1日500円、結核患者指導1日50円
行旅病死人手当	行旅病傷人救護1日1,000円、屍体処理1日3,000円
福祉業務手当	生活保護業務1月5,000円
除雪手当	除雪車による除雪作業1時間600円
動物捕獲等手当	動物の捕獲・死体処理作業1日300円
有害鳥獣駆除手当	有害鳥獣駆除作業1日1,000円
放射線手当	放射線作業1日230円

(4) その他手当

区分	内容	国との同異
扶養手当 (月額)	配偶者およびその他6,500円 子一人につき10,000円 特定扶養加算5,000円	同じ
住居手当 (月額)	借家28,000円限度	同じ
通勤手当 (月額)	自家用車のみの場合距離に応じ2,000円から 31,600円、交通機関利用の場合運賃相当額 (55,000円限度)	同じ

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況(令和5年4月1日現在)

(1) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4								
1 油肥小盐效吐胆		1日の勤務時間			休憩			
1週間の勤務時間	時間	開始時刻	終了時刻	時間	開始時刻	終了時刻		
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	60分	12:00	13:00		

⁽注) 時差出勤勤務等により、勤務時間の開始または終了時刻を繰り上げ、または繰り下げることがあります。

(2)一般職員の年次有給休暇の取得状況(令和4年)

平均取得日数	消化率
11.1⊟	28.6%

⁽注)令和4年1月1日から令和4年12月31日までの 全期間を在職した一般職員の状況です。

(3)育児休業等の取得状況(令和4年度)

(単位:人)

区分	育児休業取得者数	育児短時間勤務 取得者数	部分休業取得者数
男性職員	8	0	2
女性職員	15	0	5
計	23	0	7

5 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分者数(令和4年度)

(単位:人)

(2)懲戒処分者数(令和4年度)

(単位:人)

処分事由	免職	休職	降任	降給	計
心身の故障の場合	0	12	0	0	12
計	0	12	0	0	12

処分事由	免職	停職	減給	戒告	計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	0	1	0	2	3
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0	1	0	0	1
計		2	0	2	4

6 職員の人事評価の状況

平成19年度から実施してきました人事考課制度については、地方公務員法の一部改正 (平成28年4月1日施行)に伴い、内容を見直し、平成28年度から新たな人事考課制度に基づき運用しています。職員の職務に対する業績および能力等を適正に考課するとともに、人事考課の結果は、人材育成、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用します。

	351. 142111. (7.11) 37. (2.11) 4.12 (3.11) 4.12 (4.11)					
項目		内容				
	能力考課 (5段階考課)	職務能力の向上につながる行動パターンを考課 項目として示し、発揮した能力を考課するもの。				
考課の	業績考課 (5段階考課)	あらかじめ設定した目標に対する結果(仕事の成果)を考課するもの。				
の構成	目標以外の取り組み	働き方改革や地域貢献活動など目標以外の取 り組みを申告するもの。				
	全体考課 (5段階考課)	能力考課、業績考課の考課結果および目標以外 の取り組みを踏まえて総合的に考課するもの。				
考課期間		上半期(4月~9月)および下半期(10月~3月)の年2回				
考課の方法		自己考課の後、第1次考課、第2次考課による複数 考課を基本とする。				

7 職員の研修の状況

人材育成基本方針に基づき、職員研修計画を定めさまざまな研修を 計画的に実施しています。

受講人数	延べ 1,552人
内容	人権・接遇・公務員倫理、交通安全など基本となる研修のほか、スキルアップのための特別研修を実施しました。また、専門の研修機関に派遣する派遣研修等を実施しました。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正(平成28年4月1日施行)により、退職管理に関する事項が規定され、営利企業等に再就職した元職員の現職職員への依頼等が規制されました。

この改正に伴い、米原市職員の退職管理に関する条例を制定し、部長の職にあった者に対し、退職後2年間、再就職情報の届け出を義務付けており、職務の公正な執行および住民の信頼の確保を図ります。

9 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)職員の健康管理に関する状況(令和4年度)(単位:人)

区分	受診者数
定期健康診断	395
大腸検診	218
胃検診	193
子宮頸がん検診	65
乳がん検診	58

(2)公務災害の状況(令和4年度)(単位:件)

公務災害	7
通勤災害	1

(注)令和4年度に認定した件数です。

(3)職員の福利厚生事業の実施状況

職員の福利厚生事業については、地方公務員法第42条および米原市職員の厚生制度に関する条例に基づき、米原市職員互助会を組織しているほか一般財団法人滋賀県市町村職員互助会に事業を行わせています。